

資金収支計算書

第1号の1様式

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

1頁

(単位:円)

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支				
収入				
介護保険事業収入	1,102,331,000	1,082,038,077	20,292,923	
老人福祉事業収入	43,008,000	42,774,929	233,071	
保育事業収入	541,410,000	562,021,671	△ 20,611,671	
就労支援事業収入	127,864,000	120,523,000	7,341,000	
障害福祉サービス等事業収入	1,033,198,000	1,034,113,076	△ 915,076	
富岳太鼓事業収入	8,705,000	8,534,500	170,500	
その他の事業収入	0	89,000	△ 89,000	
借入金利息補助金収入	30,000	22,200	7,800	
経常経費寄附金収入	9,651,000	9,542,710	108,290	
受取利息配当金収入	951,000	853,770	97,230	
その他の収入	41,841,000	40,440,227	1,400,773	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	2,908,989,000	2,900,953,160	8,035,840	
支出				
人件費支出	1,730,076,000	1,689,736,285	40,339,715	
事業費支出	297,121,000	272,411,931	24,709,069	
事務費支出	297,617,000	267,579,554	30,037,446	
就労支援事業支出	272,008,700	263,000,450	9,008,250	
利用者負担軽減額	1,261,000	969,012	291,988	
支払利息支出	32,278,000	31,957,459	320,541	
その他の支出	17,067,000	16,701,281	365,719	
流動資産評価損等による資金減少額	128,000	127,719	281	
事業活動支出計(2)	2,647,556,700	2,542,483,691	105,073,009	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	261,432,300	358,469,469	△ 97,037,169	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等補助金収入	9,447,000	11,446,000	△ 1,999,000	
施設整備等寄附金収入	1,000,000	1,010,000	△ 10,000	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	733,000	732,376	624	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	11,180,000	13,188,376	△ 2,008,376	
支出				
設備資金借入金元金償還支出	80,018,000	77,609,273	2,408,727	
固定資産取得支出	39,583,000	36,916,310	2,666,690	
固定資産除却・廃棄支出	82,000	78,234	3,766	
ファイナンス・リース債務の返済支出	13,533,000	13,441,212	91,788	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	133,216,000	128,045,029	5,170,971	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 122,036,000	△ 114,856,653	△ 7,179,347	
その他の活動による収支				
収入				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	5,898,000	5,432,765	465,235	
その他の活動による収入	1,820,000	1,825,412	△ 5,412	
その他の活動収入計(7)	7,718,000	7,258,177	459,823	
支出				
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	77,823,000	77,420,885	402,115	
その他の活動による支出	132,000	131,580	420	
その他の活動支出計(8)	77,955,000	77,552,465	402,535	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 70,237,000	△ 70,294,288	57,288	
予備費支出(10)	28,999,000	—	21,987,000	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 7,012,000	—	21,987,000	
前期末支払資金残高(12)	469,358,517	468,608,517	750,000	
当期末支払資金残高(11+12)	516,530,817	641,927,045	△ 125,396,228	

事業活動計算書

第2号の1様式

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

1頁
(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収 益			
介護保険事業収益	1,082,038,077	1,014,422,606	67,615,471
老人福祉事業収益	42,774,929	27,747,119	15,027,810
保育事業収益	562,021,671	453,922,146	108,099,525
就労支援事業収益	120,523,000	115,042,935	5,480,065
障害福祉サービス等事業収益	1,034,113,076	997,580,739	36,532,337
富岳太鼓事業収益	8,534,500	8,834,100	△ 299,600
その他の事業収益	89,000	0	89,000
経常経費寄附金収益	9,542,710	11,904,336	△ 2,361,626
その他の収益	251,905	361,507	△ 109,602
サービス活動収益計(1)	2,859,888,868	2,629,815,488	230,073,380
費 用			
人件費	1,695,578,496	1,626,480,655	69,097,841
事業費	272,937,986	305,658,881	△ 32,720,895
事務費	262,165,033	257,506,401	4,658,632
就労支援事業費用	269,491,415	244,458,577	25,032,838
利用者負担軽減額	969,012	1,164,959	△ 195,947
減価償却費	271,654,364	257,832,200	13,822,164
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 108,787,990	△ 106,368,500	△ 2,419,490
徴収不能額	127,719	0	127,719
徴収不能引当金繰入	140,631	0	140,631
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	2,664,276,666	2,586,733,173	77,543,493
サービス活動増減差額(3=1-2)	195,612,202	43,082,315	152,529,887
サービス活動外増減の部			
収 益			
借入金利息補助金収益	22,200	27,750	△ 5,550
受取利息配当金収益	853,770	786,820	66,950
投資有価証券評価益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	40,188,322	42,730,227	△ 2,541,905
サービス活動外収益計(4)	41,064,292	43,544,797	△ 2,480,505
費 用			
支払利息	31,957,459	29,584,832	2,372,627
投資有価証券評価損	151,900	71,300	80,600
投資有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	16,701,281	16,767,482	△ 66,201
サービス活動外費用計(5)	48,810,640	46,423,614	2,387,026
サービス活動外増減差額(6=4-5)	△ 7,746,348	△ 2,878,817	△ 4,867,531
経常増減差額(7=3+6)	187,865,854	40,203,498	147,662,356
特別増減の部			
収 益			
施設整備等補助金収益	11,446,000	121,029,050	△ 109,583,050
施設整備等寄附金収益	1,010,000	2,000,000	△ 990,000
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	240,001	0	240,001
固定資産売却益	0	0	0
その他の特別収益	1,825,454	35,139,712	△ 33,314,258
特別収益計(8)	14,521,455	158,168,762	△ 143,647,307
費 用			
基本金組入額	1,010,000	2,000,000	△ 990,000
資産評価損	0	0	0
固定資産売却損・処分損	1,161,997	249,845	912,152
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 11	9	△ 2
国庫補助金等特別積立金積立額	11,446,000	121,029,050	△ 109,583,050
その他の特別損失	131,586	90,143,533	△ 90,011,947
特別費用計(9)	13,749,572	213,422,419	△ 199,672,847
特別増減差額(10=8-9)	771,883	55,253,657	△ 56,025,540
当期活動増減差額(11=7+10)	188,637,737	15,050,159	203,687,896
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	1,299,938,571	1,784,988,452	△ 485,049,881
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	1,488,576,308	1,769,938,293	△ 281,361,985
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	1,913,604	89,184,278	△ 87,270,674
その他の積立金積立額(16)	71,859,485	559,184,000	△ 487,324,515
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	1,418,630,427	1,299,938,571	118,691,856

貸借対照表

第3号の1様式

平成28年 3月31日現在

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

(単位: 円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	857,956,137	773,888,160	84,067,977	流動負債	413,728,353	472,201,425	△ 58,473,072
現金預金	475,529,792	325,001,241	150,528,551	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	71,897,147	73,637,526	△ 1,740,379
事業未収金	354,257,153	310,869,049	43,388,104	その他の未払金	1,545,800	110,026,800	△ 108,481,000
未収金	2,358,487	2,514,582	△ 156,095	1年以内返済予定 設備資金借入金	107,735,978	77,608,177	30,127,801
未収補助金	14,830,078	124,978,561	△ 110,148,483	1年以内返済予定 リース債務	13,441,212	13,441,212	0
未収収益	153,427	153,427	0	未払費用	128,062,774	110,014,060	18,048,714
貯蔵品	122,448	10,093	112,355	預り金	7,680	2,160	5,520
商品・製品	1,467,369	1,379,443	87,926	職員預り金	6,925,527	5,649,182	1,276,345
仕掛品	0	0	0	前受金	448,345	0	448,345
原材料	1,603,697	1,619,668	△ 15,971	前受収益	0	0	0
立替金	0	1,720	△ 1,720	仮受金	0	0	0
前払金	704,250	295,034	409,216	賞与引当金	83,663,890	81,799,475	1,864,415
前払費用	7,069,242	7,044,142	25,100	その他の流動負債	0	22,833	△ 22,833
仮払金	0	0	0				
その他の流動資産	825	21,200	△ 20,375				
徴収不能引当金	△ 140,631	0	△ 140,631				
固定資産	5,661,422,070	5,835,136,652	△ 173,714,582	固定負債	1,992,448,020	2,111,016,801	△ 118,568,781
基本財産	4,231,050,160	4,448,220,258	△ 217,170,098	設備資金借入金	1,932,456,518	2,040,193,592	△ 107,737,074
土地	557,745,780	560,999,130	△ 3,253,350	リース債務	25,675,941	39,117,153	△ 13,441,212
建物	3,673,304,380	3,887,221,128	△ 213,916,748	退職給付引当金	34,315,561	31,706,056	2,609,505
その他の固定資産	1,430,371,910	1,386,916,394	43,455,516	その他の固定負債	0	0	0
土地	23,964,250	7,435,667	16,528,583	負債の部合計	2,406,176,373	2,583,218,226	△ 177,041,853
建物	21,876,004	26,574,395	△ 4,698,391	純 資 産 の 部			
構築物	148,192,394	159,514,198	△ 11,321,804	基本金	75,451,118	74,441,118	1,010,000
機械及び装置	6,108,173	6,354,150	△ 245,977	国庫補助金等特別積立金	1,643,872,445	1,746,124,934	△ 102,252,489
車輛運搬具	24,778,692	25,100,659	△ 321,967	その他の積立金	975,247,844	905,301,963	69,945,881
器具及び備品	98,285,281	115,766,442	△ 17,481,161	移行時特別積立金	26,717,978	28,517,582	△ 1,799,604
建設仮勘定	0	0	0	人件費積立金(措置)	11,000,000	11,000,000	0
有形リース資産	24,723,078	33,495,150	△ 8,772,072	人件費積立金(保育)	57,400,000	57,400,000	0
権利	1,327,072	1,474,164	△ 147,092	施設整備等積立金(措置)	12,500,000	12,500,000	0
ソフトウェア	2,891,153	2,527,143	364,010	保育所施設・設備整備 積立金	198,228,972	185,228,972	13,000,000
無形リース資産	14,542,898	19,307,599	△ 4,764,701	工賃変動積立金(就労)	4,379,892	4,020,407	359,485
投資有価証券	32,630,600	32,782,500	△ 151,900	設備等整備積立金(就労)	1,500,000	1,500,000	0
退職給付引当資産	34,315,561	31,706,056	2,609,505	修繕積立金	65,521,002	64,135,002	1,386,000
移行時特別積立資産	26,717,978	28,517,582	△ 1,799,604	施設建替資金積立金	91,000,000	91,000,000	0
移行時減価償却特別積 立資産	0	1,458,066	△ 1,458,066	施設整備等積立金	507,000,000	450,000,000	57,000,000
人件費積立資産(措置)	11,000,000	11,000,000	0	次期繰越活動増減差額	1,418,630,427	1,299,938,571	118,691,856
施設整備等積立資産 (措置)	12,500,000	12,500,000	0	(うち当期活動増減差額)	(188,637,737)	(15,050,159)	(203,687,896)
保育所繰越積立資産	57,400,000	57,400,000	0				
保育所施設・設備整備 積立資産	198,228,972	185,228,972	13,000,000				
工賃変動積立資産(就労)	4,379,892	4,020,407	359,485				
設備等整備積立資産 (就労)	1,500,000	1,500,000	0				
修繕積立資産	65,521,002	64,135,002	1,386,000				
施設建替資金積立資産	91,000,000	91,000,000	0				
施設整備等積立資産	507,000,000	450,000,000	57,000,000				
差入保証金	200,000	200,000	0				
長期前払費用	11,576,110	8,205,442	3,370,668				
その他の固定資産	9,712,800	9,712,800	0				
資産の部合計	6,519,378,207	6,609,024,812	△ 89,646,605	純資産の部合計	4,113,201,834	4,025,806,586	87,395,248
				負債及び純資産の部合計	6,519,378,207	6,609,024,812	△ 89,646,605

資金収支内訳表

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

(単位: 円)

事業活動による収支	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
収入					
介護保険事業収入	1,082,038,077	0	1,082,038,077	0	1,082,038,077
老人福祉事業収入	42,774,929	0	42,774,929	0	42,774,929
児童福祉事業収入	0	0	0	0	0
保育事業収入	562,021,671	0	562,021,671	0	562,021,671
就労支援事業収入	120,746,856	0	120,746,856	223,856	120,523,000
障害福祉サービス等事業収入	1,034,113,076	0	1,034,113,076	0	1,034,113,076
その他の事業収入	89,000	0	89,000	0	89,000
富岳太鼓事業収入	0	8,534,500	8,534,500	0	8,534,500
借入金利息補助金収入	22,200	0	22,200	0	22,200
経常経費寄附金収入	9,542,710	0	9,542,710	0	9,542,710
受取利息配当金収入	853,770	0	853,770	0	853,770
その他の収入	39,441,277	1,007,950	40,449,227	9,000	40,440,227
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	2,891,643,566	9,542,450	2,901,186,016	232,856	2,900,953,160
支出					
人件費支出	1,688,523,205	1,213,080	1,689,736,285	0	1,689,736,285
事業費支出	268,377,571	4,124,760	272,502,331	90,400	272,411,931
事務費支出	265,550,995	2,171,015	267,722,010	142,456	267,579,554
就労支援事業支出	263,000,450	0	263,000,450	0	263,000,450
利用者負担軽減額	969,012	0	969,012	0	969,012
支払利息支出	31,957,459	0	31,957,459	0	31,957,459
その他の支出	16,701,281	0	16,701,281	0	16,701,281
流動資産評価損等による資金減少額	127,719	0	127,719	0	127,719
事業活動支出計(2)	2,535,207,692	7,508,855	2,542,716,547	232,856	2,542,483,691
事業活動資金収支差額(3=1-2)	356,435,874	2,033,595	358,469,469	0	358,469,469
施設整備等による収支					
収入					
施設整備等補助金収入	11,446,000	0	11,446,000	0	11,446,000
施設整備等寄附金収入	1,010,000	0	1,010,000	0	1,010,000
設備資金借入金収入	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	732,376	0	732,376	0	732,376
その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0
施設整備等収入計(4)	13,188,376	0	13,188,376	0	13,188,376
支出					
設備資金借入金元金償還支出	77,609,273	0	77,609,273	0	77,609,273
固定資産取得支出	36,916,310	0	36,916,310	0	36,916,310
固定資産売却・廃棄支出	78,234	0	78,234	0	78,234
ファイナンス・リース債務の返済支出	13,441,212	0	13,441,212	0	13,441,212
その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0
施設整備等支出計(5)	128,045,029	0	128,045,029	0	128,045,029
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	114,856,653	0	114,856,653	0	114,856,653

資金収支内訳表

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

(単位: 円)

勤定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
その他の活動による収支					
収入					
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0
積立資産取崩収入	5,432,765	0	5,432,765	0	5,432,765
事業区分間繰入金収入	1,385,795	0	1,385,795	1,385,795	0
その他の活動による収入	1,825,412	0	1,825,412	0	1,825,412
その他の活動収入計(7)	8,643,972	0	8,643,972	1,385,795	7,258,177
支出					
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0
積立資産支出	77,420,885	0	77,420,885	0	77,420,885
事業区分間繰入金支出	0	1,385,795	1,385,795	1,385,795	0
その他の活動による支出	131,580	0	131,580	0	131,580
その他の活動支出計(8)	77,552,465	1,385,795	78,938,260	1,385,795	77,552,465
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△	△	△	△	△
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	172,670,728	647,800	173,318,528	0	173,318,528
前期未支払資金残高(12)	465,422,617	3,185,900	468,608,517	0	468,608,517
当期未支払資金残高(11+12)	638,093,345	3,833,700	641,927,045	0	641,927,045

事業活動内訳表

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

1頁
(単位：円)

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

勘定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サ-ビス活動増減の部					
収入					
介護保険事業収益	1,082,038,077	0	1,082,038,077	0	1,082,038,077
老人福祉事業収益	42,774,929	0	42,774,929	0	42,774,929
児童福祉事業収益	0	0	0	0	0
保育事業収益	562,021,671	0	562,021,671	0	562,021,671
就労支援事業収益	120,746,856	0	120,746,856	223,856	120,523,000
障害福祉サ-ビス等事業収益	1,034,113,076	0	1,034,113,076	△	1,034,113,076
富岳本教事業収益	0	8,534,500	8,534,500	0	8,534,500
その他の事業収益	89,000	0	89,000	0	89,000
経常経費寄附金収益	9,542,710	0	9,542,710	0	9,542,710
その他の収益	251,905	0	251,905	0	251,905
サ-ビス活動収益計(1)	2,851,578,224	8,534,500	2,860,112,724	△	2,859,888,868
費用					
人件費	1,694,365,416	1,213,080	1,695,578,496	0	1,695,578,496
事業費	268,903,626	4,124,760	273,028,386	90,400	272,937,986
事務費	260,136,474	2,171,015	262,307,489	142,456	262,165,033
就労支援事業費用	269,491,415	0	269,491,415	0	269,491,415
利用者負担軽減額	969,012	0	969,012	0	969,012
減価償却費	271,003,515	650,849	271,654,364	0	271,654,364
国庫補助金等特別積立金取崩額	△	0	△	0	△
徴収不能額	108,787,990	0	108,787,990	0	108,787,990
徴収不能引当金繰入	127,719	0	127,719	0	127,719
その他の費用	140,631	0	140,631	0	140,631
サ-ビス活動費用計(2)	2,656,349,818	8,159,704	2,664,509,522	232,856	2,664,276,666
サ-ビス活動増減差額(3=1-2)	195,228,406	374,796	195,603,202	9,000	195,612,202
サ-ビス活動外増減の部					
収入					
借入金利息補助金収益	22,200	0	22,200	0	22,200
受取利息配当金収益	853,770	0	853,770	0	853,770
有価証券評価益	0	0	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0	0	0
その他のサ-ビス活動外収益	39,189,372	1,007,950	40,197,322	9,000	40,188,322
サ-ビス活動外収益計(4)	40,065,342	1,007,950	41,073,292	9,000	41,064,292
費用					
支払利息	31,957,459	0	31,957,459	0	31,957,459
有価証券評価損	0	0	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損	151,900	0	151,900	0	151,900
投資有価証券売却損	0	0	0	0	0
その他のサ-ビス活動外費用	16,701,281	0	16,701,281	0	16,701,281

事業活動内訳表

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サ-ビス活動外費用計(5)	48,810,640	0	48,810,640	0	48,810,640
サ-ビス活動外増減差額(6=4-5)	△ 8,745,298	1,007,950	△ 7,737,348	9,000	△ 7,746,348
経常増減差額(7=3+6)	186,483,108	1,382,746	187,865,854	0	187,865,854
特別増減の部					
収益					
施設整備等補助金収益	11,446,000	0	11,446,000	0	11,446,000
施設整備等寄附金収益	1,010,000	0	1,010,000	0	1,010,000
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0	0	0
固定資産受贈額	240,001	0	240,001	0	240,001
固定資産売却益	0	0	0	0	0
事業区分間繰入金収益	1,385,795	0	1,385,795	△ 1,385,795	0
事業区分間固定資産移管収益	0	0	0	0	0
その他の特別収益	1,825,454	0	1,825,454	0	1,825,454
特別収益計(8)	15,907,250	0	15,907,250	△ 1,385,795	14,521,455
費用					
基本金組入額	1,010,000	0	1,010,000	0	1,010,000
資産評価損	0	0	0	0	0
固定資産売却損・処分損	1,161,997	0	1,161,997	0	1,161,997
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	11	0	11	0	11
国庫補助金等特別積立金積立額	11,446,000	0	11,446,000	0	11,446,000
災害損失	0	0	0	0	0
事業区分間繰入金費用	0	1,385,795	1,385,795	△ 1,385,795	0
事業区分間固定資産移管費用	0	0	0	0	0
その他の特別損失	131,586	0	131,586	0	131,586
特別費用計(9)	13,749,572	1,385,795	15,135,367	△ 1,385,795	13,749,572
特別増減差額(10=8-9)	2,157,678	△ 1,385,795	771,883	0	771,883
当期活動増減差額(11=7+10)	188,640,786	△ 3,049	188,637,737	0	188,637,737
繰越活動増減差額の部					
前期繰越活動増減差額(12)	1,295,364,488	4,574,083	1,299,938,571	0	1,299,938,571
当期未繰越活動増減差額(13=11+12)	1,484,005,274	4,571,034	1,488,576,308	0	1,488,576,308
基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	1,913,604	0	1,913,604	0	1,913,604
その他の積立金積立額(16)	71,859,485	0	71,859,485	0	71,859,485
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	1,414,059,393	4,571,034	1,418,630,427	0	1,418,630,427

貸借対照表内訳表

平成28年 3月31日現在

1頁

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

(単位:円)

資産の部	勘定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産						
現金預金		854,005,220	3,950,917	857,956,137	0	857,956,137
事業未収金		471,644,101	3,885,691	475,529,792	0	475,529,792
未収金		354,257,153	0	354,257,153	0	354,257,153
未収補助金		2,358,487	0	2,358,487	0	2,358,487
未収収益		14,830,078	0	14,830,078	0	14,830,078
貯蔵品		153,427	0	153,427	0	153,427
商品・製品		122,448	0	122,448	0	122,448
原材料		1,467,369	0	1,467,369	0	1,467,369
立替金		1,603,697	0	1,603,697	0	1,603,697
前払金		683,110	21,140	704,250	0	704,250
前払費用		7,025,156	44,086	7,069,242	0	7,069,242
事業区分間貸付金		0	0	0	0	0
仮払金		0	-0-	0	0	0
その他の流動資産		825	0	825	0	825
徴収不能引当金		140,631	0	140,631	0	140,631
固定資産		△	0	△	0	△
基本財産		5,659,684,736	1,737,334	5,661,422,070	0	5,661,422,070
土地		4,231,050,160	0	4,231,050,160	0	4,231,050,160
建物		557,745,780	0	557,745,780	0	557,745,780
構築物		3,673,304,380	0	3,673,304,380	0	3,673,304,380
機械及び装置		1,428,634,576	1,737,334	1,430,371,910	0	1,430,371,910
車両運搬具		23,964,250	0	23,964,250	0	23,964,250
器具及び備品		21,876,004	0	21,876,004	0	21,876,004
有形リース資産		148,013,944	178,450	148,192,394	0	148,192,394
権利		6,108,173	0	6,108,173	0	6,108,173
ソフトウェア		24,219,813	558,879	24,778,692	0	24,778,692
無形リース資産		98,285,276	5	98,285,281	0	98,285,281
投資有価証券		24,723,078	0	24,723,078	0	24,723,078
退職給付引当資産		1,327,072	0	1,327,072	0	1,327,072
移行時減価償却特別積立資産		2,891,153	0	2,891,153	0	2,891,153
人件費積立資産(措置)		14,542,898	0	14,542,898	0	14,542,898
施設整備等積立資産(措置)		32,630,600	0	32,630,600	0	32,630,600
保育所繰越積立資産		34,315,561	0	34,315,561	0	34,315,561
保育所施設・設備整備積立資産		26,717,978	0	26,717,978	0	26,717,978
工賃変動積立資産(就労)		0	0	0	0	0
設備等整備積立資産(就労)		11,000,000	0	11,000,000	0	11,000,000
修繕積立資産		12,500,000	0	12,500,000	0	12,500,000
		57,400,000	0	57,400,000	0	57,400,000
		198,228,972	0	198,228,972	0	198,228,972
		4,379,892	0	4,379,892	0	4,379,892
		1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000
		64,521,002	1,000,000	65,521,002	0	65,521,002

貸借対照表内訳表

平成28年 3月31日現在

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

2頁

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
施設建替資金積立資産	91,000,000	0	91,000,000	0	91,000,000
施設整備等積立資産	507,000,000	0	507,000,000	0	507,000,000
差入保証金	200,000	0	200,000	0	200,000
長期前払費用	11,576,110	0	11,576,110	0	11,576,110
その他の固定資産	9,712,800	0	9,712,800	0	9,712,800
資産の部合計	6,513,689,956	5,688,251	6,519,378,207	0	6,519,378,207
負債の部					
流動負債	413,611,136	117,217	413,728,353	0	413,728,353
事業未払金	71,882,299	14,848	71,897,147	0	71,897,147
その他の未払金	1,545,800	0	1,545,800	0	1,545,800
1年以内返済予定設備資金借入金	107,735,978	0	107,735,978	0	107,735,978
1年以内返済予定リース債務	13,441,212	0	13,441,212	0	13,441,212
未払費用	127,960,405	102,369	128,062,774	0	128,062,774
預り金	7,680	0	7,680	0	7,680
職員預り金	6,925,527	0	6,925,527	0	6,925,527
前受金	448,345	0	448,345	0	448,345
前受収益	0	0	0	0	0
事業区分間借入金	0	0	0	0	0
仮受金	0	0	0	0	0
賞与引当金	83,663,890	0	83,663,890	0	83,663,890
その他の流動負債	0	0	0	0	0
固定負債	1,992,448,020	0	1,992,448,020	0	1,992,448,020
設備資金借入金	1,932,456,518	0	1,932,456,518	0	1,932,456,518
リース債務	25,675,941	0	25,675,941	0	25,675,941
退職給付引当金	34,315,561	0	34,315,561	0	34,315,561
負債の部合計	2,406,059,156	117,217	2,406,176,373	0	2,406,176,373
純資産の部					
基本金	75,451,118	0	75,451,118	0	75,451,118
国庫補助金等特別積立金	1,643,872,445	0	1,643,872,445	0	1,643,872,445
その他の積立金	974,247,844	1,000,000	975,247,844	0	975,247,844
移行時特別積立金	26,717,978	0	26,717,978	0	26,717,978
人件費積立金(措置)	11,000,000	0	11,000,000	0	11,000,000
人件費積立金(保育)	57,400,000	0	57,400,000	0	57,400,000
施設整備等積立金(措置)	12,500,000	0	12,500,000	0	12,500,000
保育所施設・設備整備積立金	198,228,972	0	198,228,972	0	198,228,972
工賃変動積立金(就労)	4,379,892	0	4,379,892	0	4,379,892
設備等整備積立金(就労)	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000
修繕積立金	64,521,002	1,000,000	65,521,002	0	65,521,002
施設建替資金積立金	91,000,000	0	91,000,000	0	91,000,000
施設整備等積立金	507,000,000	0	507,000,000	0	507,000,000
次期繰越活動増減差額	1,414,059,393	4,571,034	1,418,630,427	0	1,418,630,427
(うち当期活動増減差額)	188,640,786	3,049	188,637,737	0	188,637,737
純資産の部合計	4,107,630,800	5,571,034	4,113,201,834	0	4,113,201,834

貸借対照表内訳表

平成28年 3月31日現在

3頁
(単位：円)

法人名 : 社会福祉法人 富岳会

勘定科目	社会福祉事業	収益事業	合計	内部取引消去	法人合計
負債及び純資産の部合計	6,513,689,956	5,688,251	6,519,378,207	0	6,519,378,207

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券以外の有価証券で時価のあるもの

当法人は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高及び就労支援事業の売上債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(4) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

(5) 退職給付引当金の計上基準

① 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 一般財団法人静岡県社会事業共済会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

(6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号、最終改正平成27年9月25日雇児

発 0925 第 1 号・社援発 0925 第 1 号・老発 0925 第 1 号、以下「会計基準」という。)に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員^(注)の退職金の支給に備えるため、独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び一般財団法人静岡県社会事業共済会が運営する「静岡県社会事業共済会」に加入している。

(注) 就業規則第 2 条に規定する正規職員及び常勤的パートタイマー職員

4. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(5)に記載する事業区分において、それぞれ主として社会福祉事業、公益事業及び収益事業を運営する拠点区分を実施しているため、(1)～(4)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表(第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式)
- (3) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式)
- (4) 拠点区分の財務諸表(第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式)
- (5) 当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業区分)

ア 本部拠点区分

理事会、評議員会の運営による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために本部拠点区分を設けている。

イ 障害者支援施設 富岳の園拠点区分

社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号、以下「社会福祉法」という。)第 2 条第 2 項第 4 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する障害者支援施設富岳の園を中心

として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 障害者支援施設（施設入所支援）富岳の園サービス区分
社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設 [障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号、以下「障害者総合支援法」という。）第5条第10項に規定する施設入所支援]
- ② 障害者支援施設（生活介護）富岳の園サービス区分
社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護）
- ③ 障害者支援施設（就労継続支援）富岳の園サービス区分
社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援）
- ④ 障害福祉サービス事業（短期入所） 富岳の園サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）の2に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所）
- ⑤ 御殿場食事サービス事業サービス区分
御殿場市在宅の高齢者及び障害者食事サービス事業委託契約により、御殿場市から運営受託した御殿場市食事サービス事業（公益事業）

ウ 障害者支援施設 エイブル富岳拠点区分

社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設エイブル富岳を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 障害者支援施設（施設入所支援）エイブル富岳サービス区分
社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第10項に規定する施設入所支援）
- ② 障害者支援施設（生活介護） エイブル富岳サービス区分
社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護）
- ③ 障害福祉サービス事業（短期入所） エイブル富岳サービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所）
- ④ 障害者日中一時支援事業サービス区分
裾野市における裾野市障害者日中一時支援事業実施要綱に基づき裾野市

から運営受託した障害者日中一時支援事業（公益事業）

⑤ 障害児（者）地域療育支援センターサービス区分

静岡県における「障害児（者）地域療育支援センター事業実施要領」（平成11年3月2日付障福第1108号健康福祉部長通知）及び「障害児（者）地域療育支援センター事業委託要領」に基づき静岡県から運営受託した障害児（者）地域療育支援センター事業（公益事業）

⑥ 在宅障害者サポートセンターふがくサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する一般相談支援事業及び特定相談支援事業

⑦ 自立支援協議会サービス区分

障害者等相談支援事業委託契約に基づき御殿場市及び小山町から運営受託した御殿場・小山障害者自立支援協議会の運営に係る事業（公益事業）

⑧ 障害児相談支援事業サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児相談支援事業

⑨ 特定相談支援事業（児童）サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する特定相談支援事業

エ 障害者支援施設 富岳の郷拠点区分

社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設富岳の郷を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 障害者支援施設（施設入所支援）富岳の郷サービス区分

社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第10項に規定する施設入所支援）

② 障害者支援施設（生活介護）富岳の郷サービス区分

社会福祉法第2条第2項第4号（第1種社会福祉事業）に規定する障害者支援施設（障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護）

③ 障害福祉サービス事業（短期入所）富岳の郷サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所）

④ 障害者日中一時支援事業サービス区分

御殿場市における御殿場市障害者日中一時支援事業実施要綱に基づき御殿場市から運営受託した障害者日中一時支援事業（公益事業）

オ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳フレンドハウス拠点区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（共同生活援助）である以下のサービス区分を取りまとめて障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳フレンドハウス拠点区分としている。

- ① 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳フレンドハウスサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ② 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳ピラサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ③ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 第二富岳ピラサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ④ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 第三富岳ピラサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ⑤ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳ピラ・セルフサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ⑥ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳富士見ハイムサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ⑦ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳中山ハイムサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助）
- ⑧ 障害福祉サービス事業（共同生活援助） 富岳グリーンハウスサービス区分
社会福祉法第2条第3項第4号の2（第2種社会福祉事業）に規定する障害福祉サービス事業（障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生

活援助)

⑨ 障害福祉サービス事業(共同生活援助) 富岳神山ハイムサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2(第2種社会福祉事業)に規定する障害福祉サービス事業(障害者総合支援法第5条第15項に規定する共同生活援助)

カ 障害福祉サービス事業(就労継続支援) アークビレッジ富岳拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2(第2種社会福祉事業)に規定する障害福祉サービス事業(就労継続支援)アークビレッジ富岳を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 障害福祉サービス事業(就労継続支援) アークビレッジ富岳サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2(第2種社会福祉事業)に規定する障害福祉サービス事業(障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援)

② 障害福祉サービス事業(自立訓練) アークビレッジ富岳サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2(第2種社会福祉事業)に規定する障害福祉サービス事業(障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練)

③ 障害者日中一時支援事業サービス区分

御殿場市における御殿場市障害者日中一時支援事業実施要綱に基づき御殿場市から運営受託した障害者日中一時支援事業(公益事業)

キ 障害福祉サービス事業(就労継続支援) セルプ・アムール拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2(第2種社会福祉事業)に規定する障害福祉サービス事業(障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援)

ク 児童発達支援センター 富岳学園拠点区分

社会福祉法第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定する障害児通所支援事業を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 児童発達支援センター 富岳学園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定する障害児通所支援事業(児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号、以下「児童福祉法」という。)第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援事業)

② 放課後等デイサービス事業 富岳学園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定する障害

児通所支援事業（児童福祉法第6条の2の2第4項に規定する放課後等デイサービス事業）

③ 障害児日中一時支援事業 富岳学園サービス区分

裾野市における裾野市障害児日中一時支援事業実施要綱に基づき裾野市から運営受託した障害児日中一時支援事業（公益事業）

④ 保育所等訪問事業 富岳学園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児通所支援事業（児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する保育所等訪問支援事業）

ケ 児童発達支援センター 富岳裾野学園拠点区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児通所支援事業富岳裾野学園を中心として以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 児童発達支援センター 富岳裾野学園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児通所支援事業（児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援事業）

② 放課後等デイサービス事業 富岳裾野学園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児通所支援事業（児童福祉法第6条の2の2第4項に規定する放課後等デイサービス事業）

③ 障害児日中一時支援事業 富岳裾野学園サービス区分

裾野市における裾野市障害児日中一時支援事業実施要綱に基づき裾野市から運営受託した障害児日中一時支援事業（公益事業）

④ 保育所等訪問事業 富岳裾野学園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する障害児通所支援事業（児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する保育所等訪問支援事業）

コ 富岳保育園拠点区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する富岳保育園を中心として以下のサービス区分を設けている。

① 富岳保育園サービス区分

社会福祉法第2条第3項第2号（第2種社会福祉事業）に規定する保育所を中心に地域子育て支援拠点事業（第2種社会福祉事業）及びこれと一体

的に行われている子ども・子育て支援法第 59 条第 1 項に規定する地域子育て支援事業である一時預かり事業、病児保育事業(第 2 種社会福祉事業)

② 富岳保育園放課後児童室サービス区分

次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について(平成 20 年 11 月 28 日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発第 1128003 号、改正平成 22 年 3 月 25 日雇児発 0325 第 20 号)に基づいて運営する小学校低学年児童の受入事業(公益事業)

サ 富岳台保育園拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 2 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する富岳台保育園(子ども・子育て支援法第 7 条第 4 項に規定する教育・保育施設)及びこれと一体的に行われている子ども・子育て支援法第 59 条第 1 項に規定する地域子育て支援事業である一時預かり事業(第 2 種社会福祉事業)を含む拠点区分としている。

シ 富岳南保育園拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 2 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する富岳南保育園(子ども・子育て支援法第 7 条第 4 項に規定する教育・保育施設)及びこれと一体的に行われている子ども・子育て支援法第 59 条第 1 項に規定する地域子育て支援事業である一時預かり事業、病児保育事業、放課後児童健全育成事業(第 2 種社会福祉事業)を含む拠点区分としている。

ス 富岳キッズセンターあい拠点区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 2 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する保育所富岳キッズセンターあい(子ども・子育て支援法第 7 条第 4 項に規定する教育・保育施設)及びこれと一体的に行われている子ども・子育て支援法第 59 条第 1 項に規定する地域子育て支援事業である一時預かり事業、病児保育事業、(第 2 種社会福祉事業)を含む拠点区分としている。

セ 指定介護老人福祉施設 富岳一ノ瀬荘拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 富岳一ノ瀬荘を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設 富岳一ノ瀬荘サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 指定短期入所生活介護 富岳一ノ瀬荘サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人短期入所事業 [介護保険法 (平成 9 年法律第 123 号、以下「介護保険法」という。) 第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業] 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 指定通所介護 富岳中川原ホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人デイサービス事業 (介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

④ 富岳リリースセンター裾野居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業 (公益事業)

⑤ 裾野市地域包括支援センター (地域包括支援センター) サービス区分

介護保険法第 115 条の 46 に規定する地域包括支援センター事業 (公益事業)

⑥ 裾野市地域包括支援センター (指定介護予防支援事業所) サービス区分

介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に規定する介護予防支援事業 (公益事業)

ソ 指定介護老人福祉施設 オレンジシャトー富岳拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号 (第 1 種社会福祉事業) に規定する特別養護老人ホーム オレンジシャトー富岳を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設 オレンジシャトー富岳サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号 (第 1 種社会福祉事業) に規定する特別養護老人ホーム

② 指定短期入所生活介護 オレンジシャトー富岳サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人短期入所事業 (介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業) 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 指定通所介護 富岳ギャザーホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人デイサービス事業 (介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

④ 指定訪問介護 ヘルパーステーション富岳サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人居宅介護等事業(介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業)及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第8条の2第2項に規定する介護予防サービス

⑤ 障害者自立支援 ヘルパーステーション富岳サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号の2(第2種社会福祉事業)に規定する障害福祉サービス事業(障害者総合支援法第5条第2項に規定する居宅介護)

⑥ 富岳リリーフセンター居宅介護支援センターサービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑦ 御殿場市地域包括支援センター富岳(地域包括支援センター)サービス区分

介護保険法第115条の46に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)

⑧ 御殿場市地域包括支援センター富岳(指定介護予防支援事業)サービス区分

介護保険法第8条の2第16項に規定する介護予防支援事業(公益事業)

⑨ 介護職員初任者研修

介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第3条第1項第2号に規定する静岡県知事が指定する介護職員初任者研修課程(公益事業)

タ 指定介護老人福祉施設 富岳ダイヤモンドライフすその拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 富岳ダイヤモンドライフすそのを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設 富岳ダイヤモンドライフすそのサービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 指定短期入所生活介護 富岳ダイヤモンドライフすそのサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

③ 指定通所介護 富岳ルビーサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

チ. ケアハウス 富岳エメラルドパレス拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号（第1種社会福祉事業）に規定する軽費老人ホームの運営のため拠点区分を設けている。

(収益事業区分)

ア 富岳太鼓拠点区分

当法人で知的障害者のセラピーとして実践している和太鼓療育が、療育を超え地域の文化的な活動として認知され、多くの地域行事やイベントへの参加や青少年の健全育成のための太鼓教室など、様々なニーズに応えるため活動をしている。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	560,999,130	0	3,253,350	557,745,780
建物	3,887,221,128	4,590,000	218,506,748	3,673,304,380
合計	4,448,220,258	4,590,000	221,760,098	4,231,050,160

定款変更を伴う当期減少額の内訳は以下の通り。

富岳学園、富岳保育園で共有していた土地の交換に伴う減少（交換後の土地は第三者との共同所有であるため、その他の固定資産）に伴う増加

土地 御殿場市大坂字西ノ原 362 番 11 3,253,350 円

6. 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 会計基準第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2) 会計基準第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

建物	該当する事項はない。	
構築物	該当する事項はない。	
機械及び装置	該当する事項はない。	
車輛運搬具	該当する事項はない。	
器具及び備品	冷蔵庫他 11 件の廃棄に伴う取崩額	11 円

7. 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）富岳の園	89,981,967円
土地（基本財産）アークビレッジ富岳	37,733,634円
土地（基本財産）オレンジシャトー富岳	54,117,895円
建物（基本財産）富岳の園	246,313,840円
建物（基本財産）アークビレッジ富岳	101,939,559円
建物（基本財産）オレンジシャトー富岳	270,674,195円
建物（基本財産）富岳ダイヤモンドライフすその	1,308,882,327円
建物（基本財産）富岳エメラルドパレス	356,221,429円
計	<u>2,465,864,846円</u>

(2) 担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
富岳の園	34,856,810円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
アークビレッジ富岳	11,143,190円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
富岳ダイヤモンドライフすその	984,310,944円
設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	
富岳エメラルドパレス	267,993,056円
計	<u>1,298,304,000円</u>

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額、期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	6,652,238,352	2,978,933,972	3,673,304,380
建物	150,757,936	128,881,932	21,876,004
構築物	356,951,781	208,759,387	148,192,394
機械及び装置	34,439,352	28,331,179	6,108,173
車輛運搬具	197,214,389	172,435,697	24,778,692
器具及び備品	485,595,615	387,310,334	98,285,281
有形リース資産	59,576,025	34,852,947	24,723,078
合計	7,936,773,450	3,939,505,448	3,997,268,002

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	354,257,153	140,631	354,116,522
未収金	2,358,487	0	2,358,487
合計	356,615,640	140,631	356,475,009

10. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支、及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	2,857,858 円	4,116,171 円
② 長期前払費用からの振替額	4,211,384 円	2,927,971 円
貸借対照表計上額	<u>7,069,242 円</u>	<u>7,044,142 円</u>

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

ベッドおよびバウムクーヘンオープン等 (器具及び備品) である。

(イ) 無形リース資産の内容

利用者管理ソフト（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (2) 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 移行時特別積立金（富岳の郷）

身体障害者援護施設等において、措置費等用途制限の付されていた財源から生じた前期繰越活動増減差額とそのような用途制限の付されていない前期繰越活動増減差額を判別するため、「身体障害者更生施設等における繰越金等の取扱い等について」（平成 15 年 3 月 26 日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知障発第 0326002 号、障発第 1018003 号により廃止）の第 1 の 3 の (1) において設置が必要とされる積立金であり、同額を積立資産として留保するものである。

この積立金は、「障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて」（平成 18 年 10 月 18 日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知障発第 1018003 号、最終改正平成 19 年 3 月 30 日障発第 0330003 号）の第 1 の 3 の (1) から (3) に掲げる支出に際して、あらかじめ理事会の承認を得て取り崩すものである。

なお、当年度において、平成 28 年 3 月 23 日の理事会の承認に基づき、ほのほのシステム使用权パック購入のため、1,799,604 円の取崩をおこなっている。

② 人件費積立金（富岳学園）

「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」（平成 16 年 3 月 12 日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知雇児発・社援発・老発第 0312001 号、最終改正平成 24 年 3 月 28 日、雇児発 0328 第 1 号・社援発 0328 第 5 号・老発 0328 第 2 号、以下「雇児発第 0312001 号」という。）に規定されている将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、同通知の 3 により理事会の承認により取り崩すものである。

③ 人件費積立金（富岳保育園、富岳台保育園、富岳南保育園）

「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」（平成 27 年 9 月 3 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知

雇児発 0903 第 6 号、以下「経理等通知」という。) の 1 の (6) ①に規定されている将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の 1 及び「『子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の取扱いについて」(平成 27 年 9 月 3 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発 0903 第 1 号、以下「雇児保発 0903 第 1 号通知」という。) の 5 に基づき、理事会の承認により取り崩すものである。

④ 施設整備等積立金 (富岳学園)

雇児発第 0312001 号に規定されている将来発生が見込まれる建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、同通知の 3 により理事会の承認により取り崩すものである。

⑤ 保育所施設・設備整備積立金 (富岳保育園、富岳台保育園、富岳南保育園)

「経理等通知」の 1 の (6) ②に規定されている将来発生が見込まれる保育所の建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の 1 及び「雇児保発 0903 第 1 号通知」の 5、並びに「『子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の運用等について」(平成 27 年 9 月 3 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発 0903 第 2 号、以下「雇児保発 0903 第 2 号通知」という。) の (問 8) に基づき、理事会の承認により取り崩すものである。

⑥ 工賃変動積立金 (富岳の園、アークビレッジ富岳)

「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」(平成 23 年 7 月 27 日厚生労働省雇児総発 0727 第 3 号・社援基発 0727 第 1 号・障障発 0727 第 2 号・老総発 0727 第 1 号通知、最終改正平成 27 年 9 月 25 日雇児総発 0925 第 1 号・社援基発 0925 第 1 号・障障発 0925 第 2 号・老総発 0925 第 1 号別紙 1、以下「運用指針」という。) 19 の (3) アにおいて設定することができることとされている毎会計年度、一定の工賃水準を利用者に保障するため、将来の一定の工賃水準を下回る工賃の補填に備えるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に際して、予め理事会の承認を得た上で取崩すものである。

⑦ 設備等整備積立金（セルフ・アムール）

「運用指針」19(3)イにおいて設定することができるとされた、就労支援事業に要する設備等の更新、又は新たな業種への展開を行うための設備等の導入に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に際して、予め理事会の承認を得た上で取崩すものである。

⑧ 修繕積立金（本部、エイブル富岳、富岳の郷、富岳フレンドハウス、アークビレッジ富岳、富岳学園、富岳一ノ瀬荘、オレンジシャトー富岳、富岳太鼓）

将来発生が見込まれる当該施設の建物等の修繕に要する支出のために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の承認により取崩すものである。

なお、当年度において、平成27年9月30日の理事会の承認に基づき、法人本部において、114,000円を取崩をおこなっている。

⑨ 施設建替資金積立金（エイブル富岳、富岳の郷、富岳一ノ瀬荘）

将来の施設建て替えに必要な資金に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の承認により取り崩すものである。

⑩ 施設整備等積立金（本部、富岳の園、エイブル富岳、富岳の郷、富岳フレンドハウス、アークビレッジ富岳、富岳学園、富岳裾野学園、富岳一ノ瀬荘、オレンジシャトー富岳）

将来発生が見込まれる建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の承認により取り崩すものである。

以上